

「小樽市温暖化対策推進実行計画【区域施策編】(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

1 意見等の提出者数	2人、1団体
2 意見等の件数	36件
3 上記2のうち計画等の案を修正した件数	17件
4 意見等の概要及び市の考え方	

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	<p>p8 第1章 計画の基本的事項では目標という単語が使用されず、目標とその計画値が不明なまま第6章 目標達成のための施策・指標を迎えることになり、とても理解しづらい表現となっています。第1章に目標という用語を使って本計画の目標などを分かりやすく説明すべき。</p>	<p>p8, p35, p42 災害対策には再エネ発電施設やコジェネレーションシステム、ヒートポンプなど分散型電源の活用が重要ですが、本計画では温室効果ガスの削減(最終的にはゼロカーボンの達成)を目的としております。化石燃料から再生可能エネルギーへの転換に向けて再エネ設備の導入を推進していく必要がありますが、再エネ設備は脱炭素と同時に地域レジリエンスの強化にもつながることから課題④の解決方法のひとつとして記載しております。 御意見の背景には、本計画の目的が不明確であったことや再エネ発電以外の温室効果ガス削減方法に関する記述が不十分であったこと等の計画書としての明瞭さが欠けていたと考えており、第1章1.4を下記のとおり修正いたします。</p> <p><現行> 1.4計画の期間・基準年度及び目標年度 本計画の期間・基準年度及び目標年度を図1-2に示します。 基準年度及び目標年度は「地球温暖化対策計画」(令和3年10月22日閣議決定)に即してそれぞれ、2013(H25)年度、2030(R12)年度とし、計画期間は策定年度の2023(R5)年度から目標年度の2030(R12)年度までとします。 また、2050(R32)年度を長期目標年度とし、将来ビジョンを設定し、その実現に向けて長期的な取組の方向性を展望します。</p> <p>図1-2</p>
2	<p>p35 まちづくり 課題④ 地域レジリエンス強化には、再エネ発電設備に限らず、分散型電源の導入が有効である。選択肢を狭めずに、「太陽光発電等の再エネ発電設備」ではなく「分散型電源(コジェネレーションシステムや太陽光発電等の再エネ発電設備)」という記載の方がよいのではないか。脱炭素化が可能な複数の選択肢を記載したほうがよい。</p> <p>(災害対策として再エネ設備以外の選択肢を記載すべき(他3件 p77))</p>	<p><修正後> 1.4 計画目標と計画期間 本計画の目標及び期間を図1-2に示します。 基準年度及び目標年度は、我が国全体の目標を示している「地球温暖化対策計画」(令和3年10月22日閣議決定)に即してそれぞれ、2013(H25)年度、2030(R12)年度とし、計画期間は策定年度の2023(R5)年度から目標年度の2030(R12)年度までとします。計画目標は、2030(R12)年度における温室効果ガスの排出量を基準年度と比較して50%削減することとしますが、最終的な目標は2050(R32)年度の温室効果ガス排出量実質ゼロであることから、本計画の目標はゼロカーボンの達成に向けた中期目標として扱い、2050(R32)年度に向けては将来ビジョンの設定と、その実現に向けた長期的な取組の方向性を展望します。 なお、本計画においては再生可能エネルギー発電を中心に掲載しておりますが、ゼロカーボンの達成に向けては、太陽熱や雪氷熱などの熱利用や、水素などの二酸化炭素を排出しないエネルギー源の活用のほか、二酸化炭素の分離回収と有効利用(CCU)技術、さらには燃料を効率的に利用することができるエネルギーマネジメントシステムや高効率照明等を最大限活用することにより、さらなる省エネを目指すとともに、二酸化炭素の吸収源である森林等の整備や適切な管理を推進することなど、様々な視点から脱炭素を意識し、地域全体でゼロカーボンに向けた取組を推進することが重要となります。</p> <p>図1-2</p>
3	<p>p42 B. 脱炭素シナリオ 2050年に向けては、再生可能エネルギーを最大限活用するだけでなく、水素など脱炭素化されたエネルギーの活用や二酸化炭素処理技術等様々な脱炭素技術の開発・普及、イノベーションにより、脱炭素社会が実現できると考えるが、省エネと再生可能エネルギーの導入のみで実質ゼロを目指すのは難しいのではないかと。他の選択肢も記載したほうが良いのではないかと。</p> <p>(脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギー以外の選択肢を記載すべき (他2 p60, p61))</p>	<p>図1-2</p>

No.	意見等の概要	市の考え方等
4	p7 法や政府の総合計画が本計画の上位に位置付けられることはわかるが、市民が取る行動視点では区別がわからない。本計画に示される市民、事業者、市の取組みで十分なのか含めて明確にしたい。	p7では本計画の法的な位置づけを示しており、各計画の取組の相関を示したものではありません。ゼロカーボンの達成に向けては様々な取組がありますが、本計画では本市の特色を踏まえた取組を記載しております。
5	本計画は長期的に継続的に確実に実施されることが重要であり、5～7年間隔で意識の醸成期間、習慣化・定着化期間、規則化期間など中長期的な計画イメージを最初にコンセプトとして掲げるべきではないのか。	本計画では2050年度のゼロカーボン達成に向けた長期的な取組の方向性を示すことを目的の一つとしており、御意見のような期間設定までは検討しておりません。
6	p31 運輸部門の自動車には自家用車及び業務用車両を含んでいること、結果的に家庭部門には含まれないことを補足説明として記載すべき。	p7 表1-8において運輸部門の自動車には自家用車による排出も含むと記載しております。
7	p33 図2-31に示される(仮称)北海道小樽余市風力発電所(計画中)は中止されており、削除すべきである。	データ集計の都合上、図2-31においてはR5年2月時点としておりますが、下記の注釈を追記いたします。 <追記> 注：(仮称)北海道小樽余市風力発電所は計画が中止されました(R5年6月公表)
8	p35 表3-2に小樽市の課題が列挙されるが、唐突である。前章までの説明から自然に導かれるものではないし、全てを網羅しているとも思えない。課題を提示する前の説明を充実させるべきである。	本計画は課題の整理ではなく、脱炭素と諸課題との関連付けを目的としております。表3-2は脱炭素との同時解決を図ることが望ましいと考えられる課題とその説明を簡易にまとめたものです。その説明として、P34 3. 1 に下記の一文を追記いたします。 <追記> また、脱炭素との同時解決を図ることが望ましいと考えられる課題とその説明を表3-2に示します。
9	p35 課題①(「(前略)、発電電力の全量が小樽市内で使用されているわけではありません。」と記載されるが、何が課題なのかわからない。小樽市外で発電電力が使用されることが問題(課題)なのか、それを地産地消視点で防止できない制度が問題なのか、そもそも小樽市が課題として提起すべきものなのか疑問。	本計画は課題の整理ではなく、脱炭素と諸課題との関連付けを目的としております。表3-2は脱炭素との同時解決を図ることが望ましいと考えられる課題とその説明を簡易にまとめたものです。また、p36に記載しておりますとおり、脱炭素の取組は地域経済の活性化を図りながら実施することが重要です。市域内で実施される発電事業に対し、地産地消の視点を求めていく必要があります。
10	p35 課題②(「(前略)への転換が重要です。」と記載されるが、課題としての表現ではない。省エネ型設備への転換が進んでいない等と表現すべきなのではないのか。	本計画は課題の整理ではなく、脱炭素と諸課題との関連付けを目的としております。表3-2は脱炭素との同時解決を図ることが望ましいと考えられる課題とその説明を簡易にまとめたものです。
11	p35 課題③省エネ型への生活様式への転換が進んでいないとはっきり課題として示すべきではないのか。新しいライフスタイルのガイドラインが多岐にわたる分野で整理し小樽市が提示していないのも課題と認識する。	
12	p35 課題②に建替えの際は省エネ型への転換が必要とあるが、今後の小樽の人口減少と少子高齢化の傾向を考えると建替えは限りなく少ないと推察される。今後の市民の居住環境がどうなるのか、どのように居住環境を誘導していくのか小樽市の考え方が不明である。	省エネ型への転換や省エネ化に向けた取組につきましては、p71 B.省エネ型機器・設備の導入推進、及びp74 D.建物の省エネ化に記載しており、居住環境の誘導につきましては、p79 B.脱炭素なまちづくりの推進に記載のコンパクト・プラス・ネットワークの考え方により推進してまいります。
13	p35 課題③省エネ意識の不足の度合いを市民アンケートで捕捉する手法は納得いかない。今後は計画推進状況をモニタリングすることになると考えるが、一番最初に行うべき施策と考えられる省エネ意識の醸成・向上を定量的に把握する手法を科学的に確立すべきである。	科学的な手法を新たに確立させるのは相当な時間を有するため現実的ではありません。その点において市民アンケートは有効な方法であり、適切な間を設けることで省エネ意識の程度を計ることは可能と考えております。
14	p37 安心・快適で災害に強いまち 「自家消費型の太陽光パネルや蓄電池、非常用電源としても使えるEVが標準化している。」との記載だが、「標準化」＝「義務化」と捉えられるが、民間含め太陽光パネル・蓄電池・EVの「義務化」を目指すということか。また、次世代自動車には複数の種類があるが、EVに限定するということか。(他2件 p65、p77)	標準化とは広く普及しているという意味で使用しており、また、非常時対策としてEV以外の車両が普及していることを否定するものではありませんが、御指摘を踏まえ下記のとおり修正いたします。 <現行> EVが標準化している <修正後> EV等が一般的に利用されている
15	p40 図4-2において産業部門の目標数値が増加している。その理由・根拠について追記説明して欲しい。	図4-2は追加的な対策を見込まないまま推移した場合を想定した「現状さう勢」を示したグラフであり、目標数値ではありません。現状さう勢の推計条件は表4-1に示しております。

No.	意見等の概要	市の考え方等
16	p40 図4-2において家庭部門の目標数値が減少しているが、想定される人口、世帯数などと比較してその妥当性を補足説明して欲しい。	図4-2は追加的な対策を見込まないまま推移した場合を想定した「現状う勢」を示したグラフであり、目標数値ではありません。家庭部門の排出量については、国立社会保障・人口問題研究所が推計した本市の人口推移に比例すると仮定して算出しております。
17	p61 図5-19 「再エネ導入で削減」の大部分が、陸上・洋上風力、木質バイオマスとの記載内容だが、陸上・洋上風力、木質バイオマスは自家消費ではなく、発電事業者により導入されるものであるため、小樽の個人や事業者等がその電力を購入することで、成り立つ削減量という理解でよいか。そうであればその旨を記載したほうが良いのではないかな。	p43にも記載しておりますとおり、再エネ施設により発電された電力は市内での消費分を除き温室効果ガス排出量の削減量と直接結びつけることはできませんが、他市町村で発電された再エネ由来電力が小樽市内でも消費されていることを踏まえ、本計画においては域外貢献の観点から、発電電力の市内消費、市外消費の配分は考慮せず、全体を含めて本市の中期目標及びゼロカーボン達成に必要な温室効果ガス削減量相当の再エネ導入量としております。
18	p61 2050年時点では再エネ、脱炭素化・処理技術等で系統電力や各種エネルギーは脱炭素化されている状況なので、小樽市の目標値としては自家消費など地産地消の再エネ導入量を示す方がよいのではないかな。	
19	p61 中間目標と最終目標の太陽光発電と風力発電について、導入可能性の多さから、楽観的な判断がなされていますが、再考した方がよいのではないかな。太陽光発電や風力発電に対する反対運動は最近増々強くなっており、建設計画を取り下げる事案が多々ある。さらに、発電所自体からの公害や、国土の面積の小さい日本の土地を大きく占有するなどの問題があり、風力発電と太陽光発電は、持続的な社会にとって、不都合な側面が多く、趣旨に合わないと思う。	再エネ導入の検討に当たっては、ポテンシャルをもとに導入可能性が大きいものをベースに考えていく必要がありますが、脱炭素社会の実現に向けては、関係者や地域の理解のもと生活環境及び自然環境の保全との調和を図りながら、本市にふさわしい再生可能エネルギーを導入していく必要があります。
20	p64 第6章 目標設定のための施策・指標とあるが、第6章には「施策」は記載されていない。「施策の方向性」が施策なのであれば「施策」と記載すべきだし、「施策の方向性」が「施策」でないのなら施策を示すべき。	章題は簡略化しております。p64の下記文章を修正いたします。 ＜現行＞「～のための施策・指標を示します。」 ＜修正後＞「～に向けた施策の方向性と目標・指標を示します。」
21	p66他 市民の取組例がいくつかあるが、これらをまとめてハンドブック化し、市民に配付して温暖化対策に関する意識の醸成を促進させるような活動を市は行うべきではないかな。事業者向けハンドブックについても同様である。	本市では平成18年より、事業者の方向けには「おたるエコ・ガイド」、市民の方向けには「エコ・アクションプログラム」を作成し、ホームページで公表しているほか市役所の市政コーナー等で配布しておりますが、今後さらに温暖化対策について市民や事業者への意識啓発の方法については検討していきたいと考えております。
22	p67他 コラムがいくつか記載されるが、計画書として記載内容をどのように捉えればよいのかよくわからない。計画としては参考情報や補足説明記事ならそのように記載すべきだし、資料編に移動させてもよい。	本計画においては、補足説明や参考情報等をコラムとして扱っており、それらの情報等を掲載する際にはコラムと表記しております。
23	p71 市民の取組例 事業者の取組例と同様、住宅でも省エネの有効な手段であるエネルギーマネジメントシステム(HEMS) (同ページコラムにも記載)やコージェネレーションシステムの導入検討を明記し、住宅でも徹底的な省エネを促進させるべき。更新だけでなく新築時も同様と考える。	下記のとおり市民の取組例に追記いたします。 ＜追記＞HEMSやコージェネレーションシステムなどの導入を検討します。
24	p74 D. 建物の省エネ化 市民の取組例 事業者の取組例と同様、住宅でも見える化、エネルギーマネジメントの導入検討を明記し、徹底的な省エネを促進させていくべき。	下記のとおり市民の取組例を修正いたします。 ＜現行＞ 住宅を新築する際は、ZEH化など省エネ性能の向上を検討します。 ＜修正後＞ 住宅を新築・改築する際は、ZEH化やHEMSなど省エネ性能の向上を検討します。
25	p81 第6章の6.6で、突然、港湾と言う具体的な設備を取り扱うことに違和感がある。例えば「港湾施設を有する都市の責務として、港湾の脱炭素化をしなければならない」というような、理由が書かれていた方がよい。	図2-11(p19)で本市では「運輸・郵便業」の付加価値額が大きいこと、表3-2(p35)の課題⑥では「港湾における活動は物流・交流拠点として経済・産業を支えており、港湾機能の強化に向けては、脱炭素を図りながら進めていく必要があります」と記載していることから、施策の方向性として記載したものです。
26	p88 6.8施策に関する目標・指標とあるが、施策の方向性はあるが施策は未記載である。	章題は簡略化しております。P88の文章を下記のとおり修正いたします。 ＜現行＞「施策に関する目標・指標を下記に示します。」 ＜修正後＞「施策の方向性と目標・指標を下記に示します。」

No.	意見等の概要	市の考え方等
27	<p>p88 計画の進行管理のために、小樽市が市民及び事業者の施策・取組みを定量的に管理できるような目標・施策を設定すべきである。</p>	<p>現状値の算出や今後の進捗管理を実施していく必要がありますので、現時点で定量的な把握が可能な目標・指標を示しております。</p>
28	<p>p89 第6章の6.8で、自然とまちなみの調和の「森林の保全・整備と緑化の推進」と「ブルーカーボンの推進」に対する目標・成果指標が無いように思う。森林やブルーカーボンの総量の増減みたいな直接的な指標を定めた方がよい。</p>	
29	<p>p91 施策の進捗状況を定量的に把握する(モニタリングする)ことをPDCAに加えて、PDCA+Mサイクルとして欲しい。このPDCA+Mは内部統制の進行管理として多くの企業で採用されている。</p>	<p>進捗状況等の把握は点検・評価する際に必要な要素となるため、PDCAサイクルに内包されているものと認識しております。</p>

- * 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。
- * 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。